

令和5年11月平戸市教育委員会定例会議事録

日 時	令和5年11月24日(金) 午前9時30分開会 午前11時30分閉会
場 所	平戸市教育委員会応接室
出席委員	岡康則委員、氏田裕也委員、田中まきこ委員、三輪昌美委員 松永靖教育長
出席者	鳴川教育次長、森理事兼学校教育課長、田中教育総務課長 赤木生涯学習課長、里崎文化交流課長

委員名	質疑等
教育次長	<p>(日程第1 開会)</p> <p>ただ今から、令和5年11月平戸市教育委員会定例会を開催させていただきます。</p> <p>それでは、平戸市教育委員会会議規則の規定により、教育長が議長として会議の進行をよろしくお願いいたします。</p>
教育長	<p>皆さまおはようございます。</p> <p>先週のアルカス佐世保で行われました長崎縣市町教育委員会新任教育委員研修会、そして、長崎縣市町教育委員会研究大会はお疲れさまでした。</p> <p>学校では、インフルエンザの流行が気になるころですが、一昨日までの状況では、感染による出席停止者が小中学校合わせて40名の約2%とまだ少なく、もちろん学級閉鎖等ありません。県北地区に感染注意報が出ていますので、しっかりと手洗いやうがいなどの予防対策を続けさせたいと思います。</p> <p>さて、本日の定例会では、4件の議案、1件の報告、3件の共催・後援等依頼、そして、各課長及び教育次長の報告、その他の報告と確認事項があります。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、日程に従い議事を進行します。</p>
教育長	<p>(日程第2 議事録署名委員の指名について)</p> <p>日程第2 議事録署名委員の指名についてですが、平戸市教育委員会会議規則第16条第2項の規定に基づき、11月定例会の議事録署名委員に岡委員、氏田委員を指名いたします。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
教育長	<p>(日程第3 議事録の承認について)</p> <p>日程第3 議事録の承認につきましては、10月定例会の議事録について事前に送付しておりましたので、ご確認いただいていると思います。何かご不明な点等ございませんか。</p> <p>異議がございませんので、10月定例会の議事録については、承認するこ</p>

教育長	<p>といたします。</p> <p>(日程第4 教育長報告について)</p> <p>次に、日程第4 教育長報告です。</p> <p>主なものについて報告します。10月28日はイングリッシュ・スピーチコンテストを生月町開発総合センターで開催しました。審査員の方々からおっしゃっていただきましたが、年々レベルアップしているようです。</p> <p>11月1日は、平戸商工会議所から地域貢献事業である平戸クラブネットカード事業により、学校給食に平戸和牛を贈呈していただきました。13日の給食として、調理場ごとに焼肉、すき焼き、ハヤシライスなどのメニューで市内全小中学校に提供されました。</p> <p>3日は、市美術展覧会表彰式、5日は、越南まつりに出席しました。</p> <p>8日、9日はB&G全国教育長会議、14日は都市教育長協議会、16日は新任教育委員研修会、17日は市町村教育委員会研究大会に出席しました。</p> <p>今後の予定ですが、12月1日は教育支援委員会を開催します。</p> <p>4日から12月市議会定例会が開催されます。日程は未定です。</p> <p>18日、19日は教職員人事ヒアリングが実施されます。人事については、2月頃に教育委員の皆様にお示しする予定です。</p> <p>以上、報告させていただきます。</p>
教育長	<p>(日程第5 議事)</p> <p>日程第5 議事に入ります。</p> <p>議案第21号 平戸市重要文化的景観を形成する構成要素修理修景事業補助金交付要綱の一部改正について、事務局の説明を求めます。</p>
文化交流課長	<p>議案第21号 平戸市重要文化的景観を形成する構成要素修理修景事業補助金交付要綱の一部改正について、平戸市教育長に対する事務委任規則第2条第7号の規定に基づき、審議をお願いするものです。</p> <p>以下、説明省略</p>
教育長	<p>事務局の説明が終わりました。委員の皆様から何かご質問、ご意見があればお願いいたします。</p>
委員	<p>文化的景観保存計画に基づく補助金交付要綱の改正だということですが、保存計画の内容を教えてください。</p>
文化交流課長	<p>平成30年7月に「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」が世界遺産登録されましたが、その世界遺産登録に先立ち、平成22年に国の重要文化的景観として春日集落などかくれキリシタン文化の集落などが認定されています。その区域における景観を後世に引き継いでいくために景観の保全についてまとめた計画になります。</p>

教育長	<p>それでは、議案第21号 平戸市重要文化的景観を形成する構成要素修理修景事業補助金交付要綱の一部改正について、原案のとおり可決いたします。</p>
教育長	<p>次に、議案第22号 平戸市教育委員会教育長専決規程の一部改正について、事務局の説明を求めます。</p>
教育総務課長	<p>議案第22号 平戸市教育委員会教育長専決規程の一部改正について、平戸市教育長に対する事務委任規則第2条第7号の規定に基づき、審議をお願いするものです。</p> <p>以下、説明省略</p>
教育長	<p>事務局の説明が終わりました。委員の皆様から何かご質問、ご意見があればお願いいたします。</p>
教育長	<p>それでは、議案第22号 平戸市教育委員会教育長専決規程の一部改正について、原案のとおり可決いたします。</p>
教育長	<p>次に、議案第23号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について、事務局の説明を求めます。</p>
教育総務課長	<p>議案第23号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、議会の議決を経るべき事件の議案について、市長から意見を求められたことに伴い、平戸市教育長に対する事務委任規則第2条第9号の規定による意見を申し出るものです。</p> <p>以下、説明省略</p>
教育長	<p>事務局の説明が終わりました。委員の皆様から何かご質問、ご意見があればお願いいたします。</p>
委員	<p>別添資料と事項別明細書の補正額の数字が合わないのですが、違いはありますか。</p>
教育総務課長	<p>別添資料の補正額は、特別職給与費と職員給与費については、人事課所管となりますので、それを除いたものとなります。</p>
教育長	<p>それでは、議案第23号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について、原案のとおり可決いたします。</p>

教育長	次に、議案第24号 令和6年度特別な教育的支援を要する児童生徒等の適切な就学先の諮問について、事務局の説明を求めます。
理事兼学校教育課長	議案第24号 令和6年度特別な教育的支援を要する児童生徒等の適切な就学先の諮問について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第21条第4号の規定について、平戸市教育支援委員会条例（平成27年条例第67号）第2条の規定に基づき、平戸市教育支援委員会に諮問してよいか、別紙のとおり教育委員会の議決を求めるものです。 以下、説明省略
教育長	事務局の説明が終わりました。委員の皆様から何かご質問、ご意見があればお願いいたします。
教育長	それでは、議案第24号 令和6年度特別な教育的支援を要する児童生徒等の適切な就学先の諮問について、原案のとおり可決いたします。
教育長	（日程第6 報告） 次に、日程第6 報告に移ります。
教育長	報告第13号 平戸市教育委員会職員の人事異動について、事務局の説明を求めます。
教育総務課長	報告第13号 平戸市教育委員会職員の人事異動について、平戸市教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により代理したことから、同規則第3条第2項の規定に基づき報告するものです。 以下、説明省略
教育長	事務局の説明が終わりました。委員の皆様から何かご質問、ご意見があればお願いいたします。
教育長	それでは、報告第13号 平戸市教育委員会職員の人事異動につきましては、原案のとおり承認いたします。
教育長	（日程第7 その他） 次に、日程第7 その他の1のその他の報告に移ります。 (1) 共催・後援等について、事務局の説明を求めます。
生涯学習課長	生涯学習課所管の後援依頼3件について、ご説明いたします。 以下、説明省略

教育長	事務局の説明が終わりました。委員の皆様から何かご質問、ご意見があればお願いいたします。
委員	kids ジョブチャレンジ 2024 の実施場所に平戸小学校がありますが、何を体験されるのでしょうか。
生涯学習課長	内容を確認して、次回報告いたします。
教育長	他にご意見等がなければ、後援依頼2件について承認とします。保留となっていました後援依頼1件については、教育的意味合いが薄く、営利的側面が色濃いものと判断されるため、承認しないことと報告させていただきます。
教育総務課長	ここで、共催・後援等について、今後の取り扱いについてご提案させていただきます。これまで、教育委員会定例会において承認を受けていましたが、平戸市教育委員会事務局決裁規程において、共催・後援等の決定については課長決裁と規定されておりますので、規程どおりの運用をさせていただきたいと考えています。なお、新規あるいは異例なものについては、教育委員さんの意見も伺うようにしたいと思います。
教育長	次に、各課長報告について、教育総務課から順番に説明をお願いします。
教育総務課長	<p>まず、実績報告です。11月1日に平戸商工会議所から平戸和牛を贈呈していただき、13日に給食として提供しました。</p> <p>9日は、学校等適正配置・適正規模意見交換会に出席しました。16日は新任教育委員研修会、17日は市町村教育委員会研究大会にスタッフとして参加しました。20日、公有財産評価委員会に出席し、教職員住宅について現在県からの借家の取得と老朽化による処分について協議しました。</p> <p>今後の予定ですが、11月29日、学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方検討会に出席予定です。12月20日は、教育委員会表彰・スポーツ表彰及び生涯学習まちづくり表彰の選考会を開催予定です。以上です。</p>
理事兼学校教育課長	<p>まず、実績報告です。10月25日、県中学校教育研究会キャリア教育研究大会が文化センターで開催されました。28日はイングリッシュ・スピーチコンテストを開催しました。11月1日、2日は、県庁での教育委員会課長等会議に出席し、2日目は特に教頭の働き方改革についてでした。</p> <p>9日は中学校総合体育大会駅伝競技の県大会が開催され、男女とも平戸中学校、田平中学校が参加しよく健闘したと思います。同日、学校等適正</p>

	<p>配置・適正規模について根獅子小学校のPTA役員と意見交換を行いました。15日は田平中学校で指定研究校発表会、また、同日、県英語事業「夢・あこがれ・志編」特別授業が高田明氏を講師に迎え、平戸中で行われました。</p> <p>今後の予定ですが、11月24日、生徒指導推進協議会、12月1日は、教育支援委員会を開催します。以上です。</p>
生涯学習課長	<p>まず、実績報告です。10月25日、来年長崎県で開催される日本スポーツマスターズ長崎大会委員会委員長が市長表敬訪問されました。</p> <p>26日、生涯学習講演会業務委託先選考審査会を行い、3件を選考しました。</p> <p>11月4日、V・ファーレン長崎のサンクスマッチ親子ペア観戦ツアー15組30人を招待しました。11、12日は、第74回長崎県民体育大会が長崎市をメイン会場に開催され17競技、340名が参加しました。成績は別紙のとおりです。20日は平戸・松浦地区人権教育研究大会が開催されました。</p> <p>今後の予定ですが、30日、生涯学習講演会が大島まちづくり運営協議会主管で、大島小学校で開催されます。12月2日、3日は、県婦人団体研究大会が開催されます。9日、市民大学平戸の民俗芸能について開催されます。以上です。</p>
文化交流課長	<p>まず、実績報告です。11月1日から春日の棚田を7000個のイルミネーションで彩っています。土日は多くの方が訪れている状況です。3日、市美術展覧会表彰式と文化まつり、10日は、2023ひらんの風コンサートを田平町の是心寺で開催しました。11日は須古踊りシンポジウムが開催されました。</p> <p>今後の予定ですが、11月29日、学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方検討会、12月20日、教育委員会表彰・スポーツ表彰及び生涯学習まちづくり表彰の選考会に出席予定です。以上です。</p>
教育長	<p>報告が終わりました。委員の皆様から何かご質問、ご意見があればお願いいたします。</p>
教育長	<p>続きまして、(3)教育次長報告をお願いします。</p>
教育次長	<p>11月7日に開催されました市議会臨時会についてご報告いたします。</p> <p>農地等災害復旧や公共土木施設災害復旧などの補正予算が上程され、議決されました。</p> <p>また、市議会の議長、常任委員会等の構成変更がありました。議長に松本正治議員、副議長に池田稔巳議員、議会運営委員長に山内政夫議員、総務厚生委員長に吉住龍三議員、産業建設文教委員長に綾香良浩議員がそれ</p>

	<p>ぞれ就任しています。以上で、報告を終わります。</p>
教育長	<p>(4)その他について、事務局からお願いします。</p>
理事兼学校教育課長	<p>平戸市中学校部活動地域移行推進に係る基本方針（案）について、別紙のとおりまとめましたので、教育委員の皆様のご意見を伺いたいと思います。</p> <p>以下、説明省略</p>
委員	<p>地域の受け皿がない場合、保護者が受け皿になるということのイメージがつかないのですが、小学生と同じイメージでいいのですか。</p>
理事兼学校教育課長	<p>その場合は、同じイメージでよいかと思います。教職員の中には指導に携わりたいと考えている者もいます。兼業兼職が認められていますので、それに対応するため例規等の整備が必要となります。</p>
委員	<p>まずは、休日を地域移行するだけで、平日は今と変わらないと考えていいのですか。</p>
理事兼学校教育課長	<p>国と同じく令和8年度から休日の完全移行を目指すこととしています。これから、保護者や関係者等にアナウンスしていく予定です。</p>
委員	<p>休日の活動の会場などは無料で使えるのですか。有料となれば活動のハードルが上がると思いますが、今までどおり、学校施設を使えるのですか。</p>
理事兼学校教育課長	<p>基本的には、学校施設を使用することになると考えています。使用料については、学校施設以外の公共施設等を使用しない限り、発生しないと考えています。</p>
委員	<p>外部指導者など地域の人で指導している方が、本来の仕事があり片手間ではこれ以上強くしてやりきらんと今でも辞めていっています。そういう中、地域移行となると受け入れ側もハードルが高くなるように思います。指導者への報酬の出どころも不透明であるし、今以上に辞める人が増えるのではないのでしょうか。</p>
理事兼学校教育課長	<p>長与町がモデル的に全国的にも先行して実施していますが、国の補助金を受けて、指導者への報酬にも対応しています。国の補助金は将来的にはなくなるようですし、県も補助金等は考えていないようですし、課題の一つでもあります。</p>

教育長	文部科学省は、子どもが主役の部活動地域移行と言っていますが、ピアノ教室などと一緒に保護者が負担するものと、予算措置は考えていません。
委員	保護者等への周知や説明はどこまで進んでいますか。先日の教育委員会研究大会でも少子化の進展に対応するためと地域移行の理由を説明していました。そこをしっかりと説明することが大事なかなと思います。
理事兼学校教育課長	まだ、学校にもはっきりとは伝えていません。保護者等への説明はまだできていない状況です。中体連の拠点校部活動制度といった新しい制度も出てきています。子どもや保護者、体育協会などを対象にアンケートを実施しようとして予定していますので、その中で周知しようと考えています。今後、中学校への進学先にも影響してくる可能性もあるのかなと思います。
委員	お稽古事と一緒に保護者負担になると考えています。報道などで情報収集しています。小学校では何も活動していなかったが、中学校から始めようと思う子どももいると思います。子どもにもきちんと説明をして伝えることが必要だと思います。 教職員の働き方改革と関係があるのですか。
教育長	スポーツ庁は、当初、理由の一つとして教職員の働き方改革とうたっていましたが、現在は、少子化の進展に対応するためと軌道修正しています。
委員	子どもに地域行事に参加してもらって学校の先生にも見てほしいのですが、働き方改革で難しいと言われたことがありました。教職員の働き方改革を理由の前面に出さない方が、スムーズな地域移行になると思います。また、指導者への研修なども大事になってくると思います。
委員	既に剣道などは会費を集めて、土日の送迎など保護者で対応しています。指定学校を変更している子どももいます。指導者への報酬などは保護者の負担増にならないように国に求めてほしいと思います。
理事兼学校教育課長	新たな制度である拠点校部活動制度については、現在、校長会などで検討しており、最終調整中です。特に小学5、6年生の保護者の方は、心配や興味が大きいと思います。
委員	これから、子どもや家族の生活スタイルが変わっていくかもしれないですね。地域移行となると指導者の仕事の都合などで夕方の練習になるかもしれない。サポート体制が大事なかなと思います。

委員	<p>私は、今話を聞いている中で、ちょっと危機感を感じました。地域移行の理由が少子化への対応ということですが、地域移行しても少子化は解消できないと思います。保護者は2人しかいないのに、地域移行により送迎など保護者の負担が増えると、4、5人なんて産めない状況だと思います。</p>
教育長	<p>文部科学省は、当初、3年間で部活動を廃止すると言っていましたが、できることから地域移行を実施と修正しました。100年続いた部活動の歴史を変えようとしています。最近では、地域連携という言葉も出てきました。なくならない部活動もあるかもしれません。活動範囲が拡大され移動が遠距離になる可能性もあり課題の一つだろうと思います。</p> <p>相撲部は、相撲連盟を中心に一つなろうという動きがあります。野球も一部動き出している。主役は子どもであるので、基本方針をまとめるために、いろんな課題を出してほしいし、基本方針をまとめるということは、スタートラインに立つということだと考えています。</p>
教育長	<p>その他何かありますでしょうか。</p>
委員	<p>先週の新任教育委員研修会で、他市町の教育委員さんは皆さん教育委員会バッジを付けていましたし、教育委員会必携を持っているようでした。教育委員として平戸市もあればいいかなと感じました。</p>
委員	<p>確かに地域のいろんな行事などに教育委員として案内を受けていますが、私が何者か分からない時もありますので、教育委員会バッジがあればいいと思います。</p>
委員	<p>バッジでなくても、名札でも良いのではないのでしょうか。</p>
教育総務課長	<p>教育委員会バッジや教育委員会必携等については、全国市町村教育委員会連合会から購入の案内を受けていますが、これまで本市では、購入して教育委員の皆さんに貸与していない状況です。本日ご意見を受けましたので検討させていただきます。</p>
教育長	<p>それでは、次回の教育委員会定例会の日程等について、事務局から説明をお願いします。</p>
教育次長	<p>次回定例会は、12月22日（金）午前9時30分から教育委員会応接室においてお願いしたいと考えております。</p>
教育長	<p>それでは、次回の教育委員会定例会の日程について、12月22日（金）午前9時30分から教育委員会応接室において開催ということで決定したいと</p>

教育長	<p>思います。</p> <p>(日程第8 閉会) すべての協議が終了しました。 以上をもちまして、令和5年11月教育委員会定例会を終了いたします。 皆様お疲れ様でした。</p> <p>午前11時30分 閉会</p> <p>令和5年11月24日</p> <p>議事録署名人</p> <p>署名人 委員 _____</p> <p>署名人 委員 _____</p> <p>議事録調製職員</p>
-----	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------